

大洗 議会だより

目次

9月議会定例会 2

総務常任委員会

質疑報告 4

町政を問う 4人登壇 10

要望書を提出 15



No.195
2021.10.27

「上手にできるかな」
運動会本番目指し練習中!! (第一保育所)

9月議会定例会

9月議会定例会は、9月7日から16日の10日間の会期で開催し、議案等については下記のとおり可決・同意しました。

審議した議案と各議員の賛否

議案番号等	議案名等	賛否数		議 員 名											
		賛成	反対	小沼 正男	勝村 勝一	櫻井 重明	伊藤 豊	石山 淳	柴田 佑美子	飯田 英樹	今村 和章	和田 淳也	海老沢 功泰	坂本 純治	菊地 昇悦
議案第40号	令和3年度大洗町一般会計補正予算（第3号）の専決処分につき承認を求めることについて	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第41号	令和2年度大洗町一般会計歳入歳出決算	10	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第42号	令和2年度大洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算	10	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第43号	令和2年度大洗町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	10	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第44号	令和2年度大洗町介護保険特別会計歳入歳出決算	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第45号	令和2年度大洗町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第46号	令和2年度大洗町地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第47号	令和2年度大洗町営公園墓地事業特別会計歳入歳出決算	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第48号	令和2年度東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会特別会計歳入歳出決算	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第49号	令和2年度大洗町水道事業会計歳入歳出決算	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第50号	大洗町磯浜古墳群保存活用計画策定委員会条例	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第51号	大洗町営キャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	9	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
議案第52号	新たに生じた土地の確認について	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第53号	字の区域の設定について	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第54号	令和3年度大洗町一般会計補正予算（第4号）	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第55号	令和3年度大洗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第56号	令和3年度大洗町介護保険特別会計補正予算（第1号）	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第57号	令和3年度大洗町営公園墓地事業特別会計補正予算（第1号）	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第58号	「トヨペット エンジョイパーク 大洗」体育館改修工事請負契約の締結について	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第4号	大洗町固定資産評価審査委員会委員の選任について	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第5号	大洗町教育委員会委員の任命について	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第2号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は賛否同数時のみ加わります。

○は賛成、×は反対、－は欠席

※議長は賛否同数時のみ加わります。

人事案件

▽大洗町固定資産評価審査委員会委員の選任について

氏名 栗田 敏行（74歳）

住所 大洗町成田町

任期 令和3年9月24日～
令和6年9月23日

▽大洗町教育委員会委員の任命について

氏名 岡部 千草（71歳）

住所 水戸市見和

任期 令和3年10月1日～
令和7年9月30日

報告

▽令和2年度大洗町財政健全化判断比率について

▽令和2年度大洗町公営企業会計資金不足比率について

▽大洗ターミナル株式会社の令和2年度事業報告並びに令和3年度事業計画について

寄附報告

寄附者 水戸市堀町

株式会社 ヨードラゴ

寄附品 消毒液一式

寄附目的 新型コロナウイルス感染症

対策の一助として

寄附者 笠間市石井

島野 元彦

寄附品 20万円

寄附目的 町振興発展、交通遺児支援の一助として

寄附者 栃木県宇都宮市

株式会社 TKC

代表取締役社長 飯塚 真規

寄附品 100万円

寄附目的 新型コロナウイルス感染症

対策の一助として

寄附者 水戸市泉町

株式会社 柴建築設計事務所

代表取締役 柴 恭

寄附品 30万円

寄附目的 海の街大洗創生推進事業の一助として

請願

件名	請願者	審査委員会	結果
教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	茨城県教職員組合 杉山 繁	総務常任委員会	不採択

国へ意見書を提出

発議

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し 地方税財源の充実を求める意見書

本定例会において、右記の意見書の提出を全会一致で決定いたしました。

提出先

内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、
財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、
内閣官房長官、経済再生担当大臣

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障などへの対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう強く要望する。

記

1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額について、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

3 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。

4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。

5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月16日

大洗町議会議長 小沼 正男

本会議のようすをインターネットで録画配信を行っています。





9/8~13

総務常任委員

○は委員長 ○は副委員長

- ◎飯田 英樹
- 伊藤 豊
- 小沼 正男
- 勝村 勝一
- 菊地 昇悦
- 坂本 純治
- 海老沢功泰
- 和田 淳也
- 今村 和章
- 柴田佑美子
- 石山 淳
- 櫻井 重明

主な質疑内容

まちづくり推進課

問

涸沼を活用したサイクルツーリズムの今後の展開は。

答

令和2年度、茨城県より大洗・ひたち海浜シーサイドルートが発足し、日立市・東海

村・ひたちなか市・大洗町・茨城町までのルートが自転車周遊として認定されています。今後は茨城県や周辺市町村とタイアップしながら連携していきます。



期待されるサイクルツーリズム

問

ふるさと納税返礼品の取り扱い基準は。

答

町内事業所で5割以上加工等

されていることが地場産品の基準となっています。

都市建設課

問

地籍調査を開始して10数年が経過しているが、進捗状況は。また、調査委託している業者はどのように決めているのか。

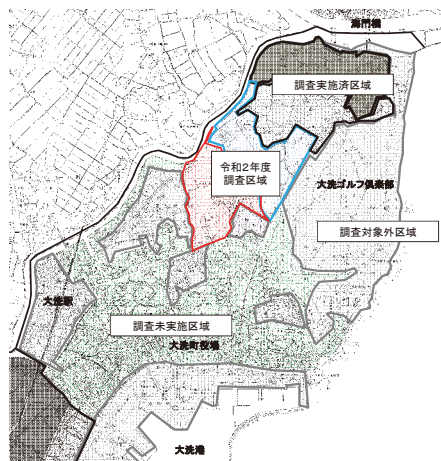
答

10年毎に調査計画を策定し、令和2年度から第7次十箇年計画が始まり、令和11年度までに磯浜町の市街地及び大貫町の市街地の一部まで完了する予定です。令和12年度から第8次十箇年計画が始まり、その

ふるさと納税寄付状況

年度	件数	金額
H30	3,199件	約7,984万円
R1	2,382件	約6,245万円
R2	5,905件	約1億3,281万円

期間内で全ての調査区域が完了する予定となっています。業者は指名競争入札で受注業者を決めています。



問

町営住宅の耐震性能は。また、建設から40年経過した

将来的な展望は。

答

汐見ヶ丘住宅、松ヶ丘住宅は、平成12年に耐震診断を実施しました。建物全体が倒壊する恐れはありませんが、開口部廻りにひび割れが入るといった判定は出ています。この2つの住宅は耐用年数45年が経

過し老朽化しているため、用途廃止を行い、入居させない方針を長寿命化計画に反映させていきます。



町宮松ヶ丘住宅

生涯学習課

問 新型コロナウイルスの影響による公民館講座の開催状況は。また、受講料の対応は。

答 講師と十分に協議し、新型コロナウイルス感染症の予防対策を徹底した上で実施す

ることが出来ました。開催時期を遅らせる講座もありましたが、実施することが出来たため、受講料の返金は発生しませんでした。



公民館講座

問 通学合宿事業が終了した理由とそれに代わる体験活動の考えは。

答 令和2年度は新型コロナウイルスの影響で中止となりました。令和3年度は宿泊施

設として利用していたこどもの城が閉鎖されたほか、参加児童のアレルギー対応の問題等を踏まえ事業を終了することとした。今後は、現在実施している小学6年生が対象の北海道洋上体験学習、小学5・6年生が対象の海っこ山っこ交流事業を充実させていく考えでいます。

健康増進課

問 インフルエンザ予防接種の接種率は。

答 インフルエンザの接種率は表のとおり増加しています。

インフルエンザ以外の予防接種の接種率も総じて増加しており、コロナウイルス感染症が流行したことで、

対象	R1	R2
高齢者	58.7%	67.1%
小児	59.3%	62.8%

予防接種が注目されたと考えます。

問 コロナ禍での保健事業の実施状況は。

答 感染対策のため、検診等を6割から7割に抑えて実施しているため受診者数が減少しています。

女性検診と住民健診など、併せて予約する方が数多くみられ、健康に関心の高い方は、受診可能な検診はすべて受けている状況です。

税務課

問 茨城県租税債権管理機構へ移管した滞納案件のうち、令和2年度に債権を回収することができた件数および金額は。

答 件数は9件、金額は9,058,005円です。

9件のうち2件は滞納分完納となり、残り7件は債権回収の途中ですが、令和3年度中には町に返還される見込みです。

問 令和2年度におけるコンビニ収納の利用率はどのくらいか。また、納付方法や収納率について今後の展望は。

答 町県民税、軽自動車税および固定資産税の3税を合計すると利用率は33・62%です。新たな納付方法として、QRコードを用いた収納データのオンライン化が国において検討されるなど、納付方法の拡充に努めるとともに、口座振替をさらに推奨することにより納め忘れの防止を図るなど収納率向上に努めます。

農林水産課

問 牡蠣の養殖の状況と種苗アワビ放流後の水揚げ高の状況は。

答 牡蠣の養殖については、令和2年度より漁業振興補助金の水産資源付加価値向上事業として種苗購入等を行い、事業を進めています。種苗アワビ放流については、2万5,000個の放流を行ったところです。令和元年度については、約1,100万円の水揚げ高がありましたが、令和2年度はコロナ禍の影響により、需要が減少したため水揚げ高が落ち込みました。

問 飼料イネは農業者の所得向上に繋がっているか疑問であるが、これに代わる何らかの方策は考えているか。

答 飼料イネは、国が推奨している転作作物の一つです。現在、小美玉市や茨城町などの畜産農家からの稲わら需要により取り組んでいます。農業者の意向を考慮して検討していきます。



収穫された飼料イネ

学校教育課

問 臨時休業中の給食の対応について、令和2年の臨時休業による食材のロスがあったか、また、どのような対応を行ったのか。

答 たのか。キャンセルや発注の調整により食材のロスはありませんでした。町独自の取り組みとして家庭の負担軽減を目的に、10回ほど持ち帰り給食の提供を行いました。

問 学校の授業以外のAL Tの活用は。



放課後英語教室



親子ふれあいセンター きらきら

答 小学5・6年生の希望者を対象に実施している放課

後英語教室や幼稚園での英語活動、中学生の英語の弁論大会の指導等に協力をいただいています。

いじめも課

問 コロナ禍における親子ふれあいセンター事業について。

い。

答 安全面を考慮し利用を町内の方に限定したことで、

利用者は減少となりましたが、相談業務等は引き続き対応しています。

問 保育園によって給料体系が異なると思うが、低賃

金の保育園もあると聞いている。給付費を支払う上でのように考えているか。

答 人件費については、給付費を算定するにあたり、各

園から報告を受けています。給料体系については、国や県へ報告する事項になりますので、もしも保育士の賃金に問題が発生すれば、県や町から指導することになります。各園における保育士の確保の観点からも町は指導しています。

秘書広報課

問 週報おあらいには、生活情報が多く含まれている。これからの情報提供の方法

は。

答 町内会加入率が低下していることから、町内会を通じての配布には限界があること

は承知しています。インターネットが普及している環境を鑑み、電子媒体（TwitterやLINE）での閲覧数増加を図っていきたいと考えており、現在、地域おこし協力隊と共に検討しています。

問 原子力広報・調査等事業費は予算額に対して支出

額が少ない。

視察の利用ばかりでなく、「海遊号」「なっちゃん号」に広報

スペースを設けるなど原子力広報を強化してはどうか。

答 以前に実施しましたが、町民へ向けた広報という補助の趣旨にそぐわないというこ

とで国に認められなかった経緯があります。モニターを設置し原子力広報と町情報を放映して原子力広報分の本補助金を支出する方法を検討します。

上下水道課

問 災害時に使用するマンホールトイレを設置する際に配慮していることは。

に配慮していることは。



マンホールトイレ

答 マンホールトイレのテナ

トは男性用・女性用を分けて設置し、向きもそれぞれ変えて設置します。加えて多目的トイレ用のテナも設置します。

問

県水は町の人口が減り、配水量が減った場合でも町自身の水との比率はそのままなのか。県水の契約内容の見直しは可能なのか。

答

県水は1日あたり5,000トン分の基本料金に使用料金が加算される契約になっています。配水量が減った場合でも基本料金の契約水量を下げることはできないと県に確認済みです。人口減に加え、水周りが節水タイプになり配水量が減ってきています。契約内容については今後の課題です。

※町の水道水は井戸水と県水を使用しています。

生活環境課

各家庭に防災デジタル無線が整備されたが現状は。

問

線が整備されたが現状は。

答

電波の入り難い地域があることを把握しています。

東光台や松川地区など、背後に山がある地域は電波の不感地帯となっており、ダイポールアンテナ設置や外付けアンテナの設置等、町電気商組合と連携し戸別対応を行っています。

問

消費生活センター業務の相談件数と内容は。また、相談員の対応は。

答

令和2年度は42件（令和元年度は52件）です。主な内容は、頼んだ商品と違う商品が届く事例や頼んでない商品が届く事例などです。

相談員は電話や対面で相談を実施しており、その場で回答で

きない案件に関しては、県の指示を仰ぐなど適宜アドバイスを行っています。



消費生活センター（問合せは生活環境課まで）

福祉課

問

閉じこもり予防型通所介護サービスの内容と利用件数は。

答

介護予防・日常生活支援総合事業対象者と要支援1・2の方を対象に閉じこもりとならないようにリハビリや軽

い運動ができるサービスです。ひぬま苑・うみべの家が町指定の事業所として実施しています。令和2年度途中より新型コロナウイルスの影響を受け休止となり、利用件数は2カ月間で8件でした。

問

認知症地域支援推進事業の取り組み内容は。

答

地域包括支援センターで実施している委託事業です。認知症の方とその家族が安心して暮らせるよう支援する、認知症地域支援推進員を2名配置しています。認知症の予防や発症、経過、容態段階のおける相談先等を掲載したパンフレット「認知症あんしんガイド」を作成し全戸配布いたしました。また、徘徊に対応するため高齢者がよく利用する町内の店舗や事業所に協力をお願いしての

「声掛け訓練」を計画しましたが、新型コロナウイルスの影響により実施できなかったため、令和3年度に実施予定です。



認知症あんしんガイド

住民課

問 新型コロナウイルスの影響により減収となった世帯に係る国保税の減免措置に伴う財政支援補助金について、減免となった世帯数は。また、減免対象となる主な要件は。

答 減免世帯数は23世帯です。令和元年より収入が3割減となっている世帯が減免の対象となるため、申請や相談を受ける際は、収入や所得の状況を確認します。

問 国民年金の学生納付特例の受付件数は。また、対象者への案内はどのように行われているか。

答 役場窓口での令和2年度の受付件数は64件です。20歳の到達の際に、年金機構から届く資格取得の通知に制度の案内と申請書が同封されています。

商工観光課

問 宿泊事業者事業継続支援事業（新型コロナウイルスにより影響を受けた宿泊事業者への支援）の制度の案内方法は。

答 大洗観光協会や町のホームページを通して周知をするともに、未申請の方には声をかけし、要望に応じて申請手続きの支援を行いました。

問 今後の海水浴場のあり方についてどのように考えているか。

答 持続可能な海水浴場を目指す、令和3年度からは大洗海岸の海水浴場を開設しました。サンビーチ海水浴場については利用者ニーズの把握や観光事業者の意見を聞きながら、エリアの使い方や適切な事業について検討していきます。

消防本部

問 年間1,000件近く救急出場をしているが、感染防止衣の着用状況は。

答 持続可能な海水浴場を目指す、令和3年度からは大洗海岸の海水浴場を開設しました。サンビーチ海水浴場については利用者ニーズの把握や観光事業者の意見を聞きながら、エリアの使い方や適切な事業について検討していきます。



感染防止衣

問 新型コロナウイルスの感染対策として、全ての事案に感染防止衣を着用して出場しています。

答 新型コロナウイルスの感染対策として、全ての事案に感染防止衣を着用して出場しています。

問 119番通報がいばらき消防指令センターに移行後、救急車と消防車の同時出場が増加しているように感じるが、同時出場の件数及び必要性はどのようになっているか。

答 令和2年度は204件が同時出場しました。119番通報時、心配停止や搬送困難等、救急隊のみでは対応が困難な事態に備えるため、いばらき消防指令センターの指令員がマニュアルに沿って判断し、必要に応じて同時出場指令を出しています。

4人の議員が登壇して発言

教育がもたらす町の未来像 櫻井 重明
次世代を担う若者たちに与える教育とは 11 ページ

在留外国人のコロナ対策 坂本 純治
クラスター発生にみる今後の対策 12 ページ

ケアラー支援体制づくりは 柴田佑美子
誰一人取り残さないまちづくりのために 13 ページ

コロナウイルス感染対策 菊地 昇悦
対策の基本方針は 14 ページ

町政を問う



「町政を問う」紙面は、質問した議員が作成しています。

教育がもたらす町の未来像 次世代を担う若者たちに与える教育とは



櫻井 重明 議員



議会映像➡

問

国の教育基本法を踏まえ、町独自の教育方針について伺う。

教育次長兼学校教育課長

答

国や県の教育振興基本計画、学習指導要領等を参酌し、将来の町のリーダーや地域を支えていく人材を育てるべく、大洗町の教育に係る施策を一層力強く推進するために、大洗町の独自の教育方針として、「教育振興基本計画」を策定しています。「海をのぞみ 未来を拓く 大洗っ子の育成」を基本テーマとした、「六つの基本方針」を掲げ取り組んでいます。

問

教育長の教育理念とは。また、その教育理念がもたらす最大の効果をどのように考えているか。

教育長

答

「絆づくりは夢づくり」を信条として、学校・家庭・地域社会の連携を強化し、生き生きとした教育活動を展開することで、子どもたち一人ひとりが、郷土を愛し、楽しく学び、確かな学力を身に付けさせたいと考えています。また、豊かな心の育成に励み、明日の大洗町を担う子どもたちや町民の学習向上のために様々なことにチャレンジしていきたいと考えています。そのために、三つの柱を掲げました。

一つ目は、「諸先輩方が今まで培ってきた教育の継承と学力の充実」です。

今までの事業の洗い出しと新たな事業を創出し、それぞれの小中学校の特性を最大限にいかしたいと考えています。また、学校教育の本質は学力向上ですが、点数を上げる教育ばかりではなく、これからの時代を生きぬいていくための力を育てる場を充実させたいと考えています。

その取り組みとして、北海道洋上体験学習や平和大使派遣事業、放課後英語教室、大洗サイエンスカレッジなど体験活動の充実。さらには、社会科副読本「おおあらい」や郷土教育副読本「大洗道」を活用し、総合的な学習の時間や社会化などで郷

土愛の醸成につなげていきたいと考えています。

二つ目は、「10歳から高齢者までの教育を充実させるため 生涯教育委員会」を目指していきたいと考えています。教育委員会というと学校教育にかかわる組織と思われるがちですが、本来はすべての教育に関する指導・助言そして関係機関等の支援に力を注がなければならぬと考えています。幼児教育から高齢者の学びを確保するためにも、生涯教育委員会を目指したいと考えています。

三つ目は、「学校・家庭・地域の連携強化を図る」ことです。そのためにコミュニケーションスクールの実現を目指していきたいと考えています。小学校1年生から中学3年生までの9年間を、学校と地域が連携し、どのような子どもたちに育てたいかを考え、様々な実践につなげる体制を構築したいと考えています。

最大の効果としては、町民や子どもたちが生き生きと活動し、大洗町を愛し、住んでよかったと思えるような教育が出来たら最大の効果と思っています。

＜その他の質問＞

・移住者の受け入れを加速していくために

在留外国人のコロナ対策 クラスター発生にみる今後の対策



坂本 純治 議員



議会映像➡

はじめに

近年の大洗町は、水産製品製造販売会社や観光に特化した「かあちゃんの店」や魚介類レストラン等のように飲食業が著しく増加している。全体の産業構造から見ても第3次産業が8割以上を占め、その大半が観光などの水産物販売や飲食業といえる。コロナ禍において国の緊急事態宣言が発令された時期の観光客減少は大変厳しい状況であり、さらに、外国人研修生の感染が激増し、町としても対策が必要となってきた。しかし、在住する外国人への連絡体制は事業所経由のみであり、観光の町大洗においては、この問題解決が急務であると考

問

町の在留外国人に対するワクチン接種状況は。

健康増進課長

答

現在、本町におけるワクチン接種は順調に進み、外国人についても同様となっています。9月1日現在、12歳以上の対象739名に対して525名が1回目の接種を終えて、約7割と高い接種率となっています。その背景としましては、今年度から町ホームページを多言語化したことなどで丁寧な周知をすることができるようになったことがあげられますが、やはり何よりも本人の意識の問題や雇用主・事業者の方々のご理解あつてのことであると理解しています。

問

町は、外国人研修生、特定技能実習生、学生等のほか不法滞在者に対する現況をどのように把握しているか。

まちづくり推進課長

答

町で把握しているのは住民登録している方のみで、不法滞在者の具体的な人数については把握していません。なお、最も多くを占めているのがインドネシア国籍の方で、外国籍住民の約半数を占めています。

問

町は、コミュニティ等からの感染状況を含め、どこまでの情報を把握し、また、どのような対策ができるのか伺う。

まちづくり推進課長

答

今般、町内でコロナウイルス感染症感染者が増加した経験を踏まえると、外国人コミュニティに対し、恒常的な連絡体制を構築しておけば、もっと迅速かつ的確に情報のやり取りが出来たのではないかと痛感しています。

今後、例えばインドネシア人コミュニティ向けであれば、NPO法人茨城インドネシア協会の関係者など、出身国ごとにキーマンとなる方々にすぐに情報伝達ができる連絡体制の構築を図っていきます。

その他の質問

- ・教育行政のあり方
- ・道の駅の進捗状況

ケアラー支援の体制づくりは 誰一人取り残さないまちづくりのために



柴田 佑美子 議員

議会映像➡



はじめに

2000年に介護保険制度がスタートし、介護を必要とする方は、安心して暮らしていくためのサービスが受けられるようになった。その一方で、在宅介護をする家族への社会的支援に向けた法整備がされていない状況である。

ケアの対象は、高齢者に限らず、障害者や難病者、病児、障害児、アルコール依存症や引きこもりの方など広範囲にわたる。

問

ケアラー(在宅で介護する方)の町の現状は。

福祉課長

答

在宅で生活する高齢者・障害者数は700人余いますが、既に通所系サービスを利用し家族の負担軽減が図られている方や、認定を受けただけで自立している方等が含

まれており、その数だけケアラーが存在するといわけではありません。また、疾病を持つ保護者を支える子ども等、ケアラーは子どもからシニアまで全世代に潜在するため、容易に実態を把握することは困難です。

「ヤングケアラー」の存在が問題となっているが、実態を把握しているのか。また、不安を抱える児童生徒が気軽に相談できる体制づくりが必要であると考えますが、現在の取り組み状況は。

問

「ヤングケアラー」の存在が問題となっているが、実態を把握しているのか。また、不安を抱える児童生徒が気軽に相談できる体制づくりが必要であると考えますが、現在の取り組み状況は。

教育次長兼学校教育課長

答

介護が必要な家族の世話や家事を担い、それによって学校生活に影響が出ている18歳未満の子どもたちがおり、ヤングケアラーと呼ばれています。

全国の公立中学校の中学2年生(約10万人)を対象に実施された国の実態調査によると、「世話をしている家族がいる」生徒は5・7%という結果が出ています。町の現状は、2名のお子さんが該当になるとの報告を受けています。

学校では、訪問調査等での状況把握や健康観察、また、不安を抱えている児童生徒からのSOSを早期に

キャッチ出来るように、毎月1回アンケート調査等を行い、どんな些細なことでも気軽に相談できる体制をつくりながら、早期発見、早期対応、早期解決を心掛けながら取り組んでいます。

「ケアラー支援推進計画」の策定が必要であると考えますが、町の取り組みについて見解を伺う。

問

「ケアラー支援推進計画」の策定が必要であると考えますが、町の取り組みについて見解を伺う。

町長

答

ケアラー支援については、制度・体系化はできていませんが、実務上は各課連携により個別の対応はできています。ケアラーといわれる方々に、どう情報を伝えていくかが課題であり、まずはケアラーの負担軽減につながる既存制度の周知を徹底し、実効性のある施策を展開するために力を注いでいきたいと考えています。また、家族のケアが過重になり、自分の夢や希望する進路をあきらめてしまうヤングケアラーには、手を差し伸べられる環境、声を上げやすい環境を作っていくと考えています。

その他の質問

・ワクチン接種進捗状況

コロナウイルス感染対策 対策の基本方針は



菊地 昇悦 議員



議会映像→

はじめに
全国的にコロナウイルス感染分科会専門家から秋・冬の季節は感染しやすい時期と指摘されている。このような状況を踏まえ、住民の不安に、町はどのように取り組むのか課題となっている。

問
保育園（所）内に陽性者が出て、急に明日以降から休園（所）では、困るのは保護者であり、特にひとり親世帯である。この場合の町の対応は。

健康増進課長

答
例えば一つの園（所）の中で感染圏がクラス単位なのか、それとも園（所）全域なのかという判断も必要になります。安全を優先した場合、一時的な休園（所）も検討しなければならぬと考えられています。そのような状況時、同様に学童保育にも関係してきますが、保育の必要性があつてお子様をお預かりしていることですので、町は保育を停滞させることのないよう、町内の複数ある保育園

（所）の中で受入れが可能かどうかという協議が必要であると考えます。その点につきましても、町、さらには園（所）同士の協議が必要になりますので、協議の中で方向性をしっかりと決めていかなければならないと考えます。

問
茨城県内においても自宅療養者が増加している。厚生労働省は自宅療養者の情報を共有し、都道府県と市町村が連携して自宅療養者の支援を行う内容の通知をした。

町は早急に県と連携を図り、住民を支援する体制づくりが必要であると考えるが。

健康増進課長

答
これまで個人情報保護を理由に、県から市町村には情報提供がされていませんでした。今回の通知を受け、県に確認したところ、「市町村との連携に向けて、いろいろな法整備や条例に照らしての準備を進めている。」との回答を得ましたので、今後、町は県の動向を注視しながら、対応していきたいと考えています。

問
国は学校対象に抗原検査用簡易キットを配布するが、一学校当たりの数量は少ないため、町独自に準備し、定期的に検査を実施するべきであると考えているが。

教育次長兼学校教育課長

答
国から抗原検査簡易キットの無償配布として、各小中学校、幼稚園に

対し60キットが9月中に納品される予定ですが。

町長 答
抗原検査の簡易キットの不足分については、学校だけでなく、保育所（園）や学童等にも配布できるように環境づくりをすることは必要であると考えています。ワクチンの接種が進んでいる状況の中、国では今後のロードマップを発信し始めましたので、それに応じて臨機応変に対応していきたいと考えています。

問
学校の臨時休業時、オンライン授業やプリント学習以外に、子どもたちの心の配慮や安心な居場所のあり方が必要である。町の具体的な対応策について伺う。

教育長

答
今回の臨時休業期間中において、原則として登校はせず自宅においてオンライン学習とプリント学習をしていたり、ご家庭においてWi-Fi環境や保護者不在等の理由により、ご家庭での学習が困難な場合については学校への登校を可としています。児童生徒一人ひとりが不安に思うことなく平等に学習できる環境整備に努めていきたいと考えています。

その他の質問

・夕日の郷松川の運営方向

県へ要望書を提出

8月17日、新型コロナウイルスの影響で深刻な打撃を受けている町宿泊・飲食業等へ支援拡充を求める要望書を大井川和彦県知事へ提出しました。



当日出席者

小沼議長、勝村副議長、
菊地議員、和田議員、今村議員

茨城県知事
大井川 和彦 様

令和3年8月17日

大洗町議会
議長 小沼 正男

観光業及び観光事業者支援に関する要望について

新型コロナウイルス感染症が発生してから1年半余り、感染の拡大防止対策及び一日も早いコロナ禍収束に向け、誠心誠意、献身的にご尽力賜っておりますこと、心より深く感謝を申し上げます。

さて、茨城県においては、これまで、新型コロナウイルス感染症から県民の生命を守ることを最優先に、医療体制や検査体制の整備、ワクチン接種の推進などの施策に加え、感染拡大防止のための県独自の緊急事態宣言の発出による県民や事業者の活動の抑制を図る一方で、これらの影響を受ける方々への様々な支援策を講じるなど、迅速かつきめ細やかな対策を講じていただいております。

しかしながら、大洗町の基幹産業である観光業に関しては、新型コロナウイルス感染症がまん延する以前（令和元年）の年間入込客数は441万人でしたが、令和2年中の年間入込客数は272万人（見込み）と非常に厳しい状況が続いております。また、観光業からの感染拡大は関係者の努力により見られておらず、「県内外から多くの観光客が訪れることが感染を拡大させる」というイメージの払拭に心を砕いてきたところであります。

このような中、感染拡大を抑えるべく県主導による大洗町全町民を対象としたPCR検査を実施していただき、それ以降、感染状況が落ち着きつつある状況等を踏まえ、7月下旬から2年ぶりに海水浴場を開設し、観光業界では業績の回復への確かな動きを期待しておりました。その矢先に、今回の緊急事態宣言に伴う海水浴場の閉鎖などの措置により、町内のホテル、旅館などではキャンセルが相次ぎ、再び苦境に陥っております。

もとより、新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大の状況下においては、このような措置はやむを得ないものと理解いたしますが、大洗町の基幹産業が観光業であるという特殊性をお汲み取りいただき、観光事業者との取引のある事業者も含めて現下の厳しい経営状況におかれた観光業に対する支援策の拡充と、感染の収束が見通せる段階に至った際には、茨城県宿泊促進事業の実施等による積極的な経済対策を講じていただくよう強くお願い申し上げます。

日本核燃料開発株式会社に対する要請書を提出

6月9日、核燃料開発株式会社の核燃料物質使用施設の管理区域内にある自動火災報知設備について、長期間点検が実施されていないことが判明しその後議会で説明を受けました。

また9月には、原子力規制庁から保安規定違反と判断されたこととあわせ、9月10日に日本核燃料株式会社に対し、要望書を提出しました。



日本核燃料開発株式会社

代表取締役社長 濱田 昌彦 様

令和3年9月10日

大洗町議会
議長 小沼 正男

自動火災報知設備の点検の結果に関する不適切な報告に対する要請

原子力施設を立地する町の議会として、長きにわたり原子力に関する委員会を設置し、研究内容や安全性等について調査、研究等を行っており、定期的に貴社の研究内容や施設の安全性、事業計画等について町とともに報告を受けてきた。

こうした中、去る6月9日、貴社の核燃料物質使用施設の管理区域内にある自動火災報知設備について、21年という長期間、点検が実施しないにもかかわらず、その結果を正常として記録していたことが判明した。

このことについては8月27日開催の議会全員協議会において、貴社から事象の発生の経緯や原因に関する調査内容の説明を受けたが、原子力事業者としての責任の自覚不足と言わざるを得ない。

今般、原子力規制庁から保安規定違反と判断されたこととあわせ、町民の原子力事業所に対する信頼を大きく損ねるものとして誠に遺憾であり、厳重に注意するものである。

ついで、再発防止に万全を期すとともに、取り組み状況について定期的に報告し、公表することを強く要請する。

令和3年 第4回議会定例会のお知らせ

令和3年11月30日(火)開会を予定しております。

◆会期日程・審議内容等、詳細につきましては、週報、ホームページ等にて改めてご案内いたします。

議会日誌

7月	1日	原子力安全調査特別委員会
8月	11日	議会全員協議会
	17日	県へ要望書を提出
	24日	議会運営委員会
	27日	議会全員協議会
9月	7日~16日	第3回議会定例会
	7日	総務常任委員会
	7日	議会全員協議会
	8日	議会広報編集委員会
	8日~13日	原子力安全調査特別委員会
	8日	総務常任委員会
10月	10日	日本核燃料開発株式会社に対する 要請書を提出
	16日	議会全員協議会
	16日	議会運営委員会
	11日	議会全員協議会
	11日	議会運営委員会
	12日	議会広報編集委員会

議員欠席・遅刻・早退状況

8月11日 議会全員協議会
飯田 英樹(欠席)

9月13日 総務常任委員会
和田 淳也(遅刻)

おもしろいまち

ここどこ??クイズ

問題
水浜電車(大洗裏)駅は現在のどこにあったでしょうか。
①から③の中から選んでね。



(写真提供:大洗町幕末と明治の博物館)

- ① 畑ん中
- ② 東光台
- ③ 前原

応募方法

はがきに答えと住所、氏名、年齢、電話番号、本紙へのご意見や感想などありましたら、あわせてお寄せください。

宛先

〒311-1392

大洗町磯浜町6881-275
大洗町役場 議会だより広報委員会

までお送りください

☆締め切り

11月26日(当日消印まで有効)

正解者の中から抽選で10人の方に1,000円分の図書カードを差し上げます。なお、当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

NO.194の答え

③ 鬼坊裏別荘(旧オーシャンビュー下)

※前号の問題に字の誤りがございました。

【正】鬼坊裏別荘 【誤】鬼防裏別荘

編集後記

9月末日に政府並びに茨城県の宣言が解除されました。県全体のワクチン接種率は63.89%(出典…ワクチン接種ダッシュボード、R3.10.18現在)ですが、大洗町のワクチン接種率は89.3%(予約者含む、R3.10.15現在)となっております。このことは町民の皆様への感染対策に対する意識の高さの表れだと思います。

昨年を顧みますと年末に大都市圏で感染者が拡大し、年明けに再度の緊急事態宣言に至ったのはご承知のとおりです。このことを踏まえ、ワクチン接種が進んだとはいえ、まだまだ油断は禁物ではないのでしょうか。予防の基本となる、手洗い・アルコール消毒・外出時のマスク着用の徹底・三密回避を引き続きお願いをしたいところであります。

日々、社会環境の正常化に向けて、感染症対策にご対応いただいている町、医療関係者各位の多大なるご尽力に敬意を表するとともに、町民の皆様のご理解、ご協力に改めて感謝を申し上げます。

石山 淳

議会広報編集委員会

委員長 柴田佑美子
副委員長 櫻井 重明
委員 今村 和章
委員 石山 淳

大洗町議会ホームページ

議会の会期日程等のお知らせや議会活動のほか、議会のしくみなどについて掲載していますので、ぜひご覧ください。

大洗町議会

検索